

じょうそう未来創生プラン 後期基本計画 【概要版】



常総市
令和5年3月

1 策定にあたって



このたび、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「じょうそう未来創生プラン(常総市総合計画)後期基本計画」を策定いたしました。計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員ならびに関係各位に対しまして、心より感謝申し上げます。

この計画は、前期基本計画期間における本市の変化、現在の社会動向を考慮し、さらに人口ビジョン、市民ニーズなどを多角的に分析した上で、将来都市像「みんなでつくるしあわせのまち じょうそう～あの人気がいるから♥このまちがすき～」を実現し、未来にわたって活力あるまちづくりを進める道標として策定いたしました。

前期基本計画期間は、平成27年9月関東・東北豪雨からの復旧・復興に全力で取り組んだ5年間되었습니다。一方で、新型コロナウィルス感染症とも闘った期間でもありました。多くの困難を市民の皆様と乗り越えた今、新しい景色を見る準備が整いました。

「住んで良かった」「働いて良かった」「来て良かった」「応援して良かった」と思ってもらえるまちにしていくため、この計画を市を挙げて実現させてまいります。

令和5年3月 常総市長

木下 達也

2 後期基本計画における基本理念

「じょうそう未来創生プラン」の基本構想では、将来都市像として「みんなでつくるしあわせのまち じょうそう～あの人気がいるから♥このまちがすき～」を掲げています。

後期基本計画では、この将来都市像を実現するため、前期基本計画期間中の常総市の変化、社会動向などを考慮し『～じょうそう3「た」のまちづくり～』という基本理念を定め、まちづくりを進めます。

◆前期基本計画期間における常総市の変化

- ①復興から防災へ、さらに防災の視点を生かしたまちづくりへ
- ②首都圏外縁地域としてのポテンシャルの向上
- ③少子化と高齢化の中で、未来につなぐまちづくりへ

◆後期基本計画策定にあたって考慮すべき動向

- ①デジタル技術を背景に変革する社会
- ②カーボンニュートラルの実現を目指す社会
- ③多様性と人権の尊重を目指す社会
- ④安全・安心の重要性が増す社会
- ⑤地域の取り組みが重要となる社会

■将来都市像

みんなでつくる しあわせのまち じょうそう
～あの人気がいるから ♥ このまちがすき～

■基本理念

じょうそう 3 「た」のまちづくり
～参画と継続のまちづくり～

- 基本理念1 楽しいまちづくり=みんなでつくるまちづくり
- 基本理念2 為になるまちづくり=みんなに役立つまちづくり
- 基本理念3 頼りにされるまちづくり=みんなが支えあうまちづくり

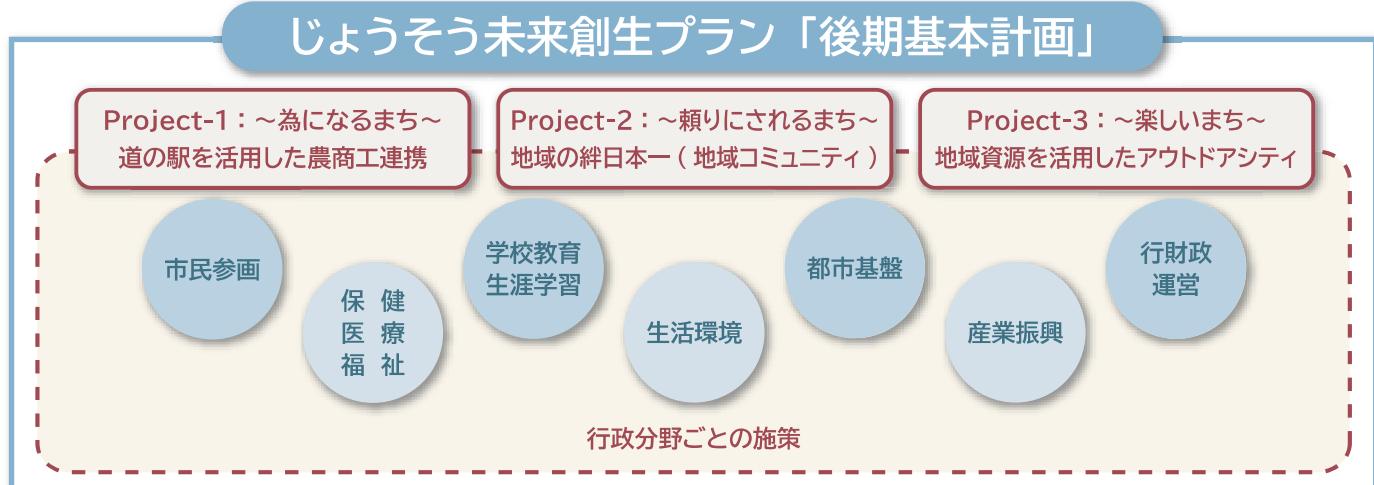
後期基本計画における

～じょうそう3「た」のまちづくり～の実践に向けた視点

- 社会変化に対応した、定住人口増加に向けた取り組みの推進
- デジタル化推進・AI技術などを活用したまちづくりの推進
- 感染症や災害への対応、医療・福祉の充実など、安全・安心なまちづくりの推進
- 道の駅を起点に、地域資源を活用した賑わいの創出や交流人口の拡大
- 少子高齢化、人口減少などの社会的課題への対応
- 市民参加や地域コミュニティの活性化による、支え合いを育むまちづくりの推進
- 環境への配慮や多様性の尊重といった、近年関心が高まっているテーマへの対応

3 後期基本計画における主要プロジェクト

じょうそう未来創生プラン後期基本計画では、基本理念に示したまちづくりを効果的に進めるため、3つの基本理念それぞれをプロジェクトとして位置づけ、関連する施策を次のように設定します。



■Project- 1 道の駅を活用した農商工連携

道の駅常総をはじめとした常総 IC周辺の集客効果や情報発信力を生かし、道の駅常総の整備効果を市全域に波及することを目指します。

■このプロジェクトを構成する施策

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ▼情報発信の強化 | ▼アグリサイエンスバーの推進 |
| ▼道の駅を核とした賑わい創出と観光地域づくりの推進 | |
| ▼道の駅を核とした地域産業の活性化 | ▼環境と共生した農業の推進 |
| ▼地産地消・6次産業の推進 | ▼商品・サービス提供事業者の支援 |
| ▼観光振興の強化 | ▼観光資源の整備 |
| ▼観光商品の開発 | ▼起業・創業の支援 |
| | ▼AIまちづくりの推進 |

■Project- 2 地域の絆日本一 (地域コミュニティ)

少子高齢化の中で、地域コミュニティの希薄化が指摘されており、平成27年9月関東・東北豪雨による水害を契機に、地域コミュニティの重要性が再認識された経験を生かし、つながりを大切にし、強い絆で支え合う地域づくりを目指します。

■このプロジェクトを構成する施策

- | | | |
|---------------------|----------------|--------------|
| ▼健康づくりの推進 | ▼地域コミュニティの活性化 | ▼多様性のある社会の実現 |
| ▼多文化共生の推進 | ▼情報発信の強化 | ▼地域共生社会の推進 |
| ▼地域福祉活動の充実 | ▼共に生きる社会づくりの推進 | ▼社会参加の推進 |
| ▼災害に強いまちづくりの推進 | ▼地域防災体制の充実 | ▼防犯体制の強化 |
| ▼避難誘導対策の充実 | ▼消防体制の充実 | |
| ▼ごみ収集・し尿処理・廃棄物対策の推進 | | |

■Project- 3 地域資源を活用したアウトドアシティ

新型コロナウイルス感染症や働き方の多様化などを背景に、地方への移住と共に、キャンプやグランピング、サイクリングなどのアウトドアに対する関心が高まっており、本市の自然や歴史・文化などの地域資源を生かした交流の創出を目指します。

■このプロジェクトを構成する施策

- | | | |
|---------------------------|----------------|------------------|
| ▼情報発信の強化 | ▼シティプロモーションの推進 | ▼スポーツ活動の促進 |
| ▼地域文化の活用 | ▼自然環境の保全と活用 | ▼緑地や平地林の保全と活用 |
| ▼道の駅を核とした賑わい創出と観光地域づくりの推進 | ▼観光振興の強化 | ▼商品・サービス提供事業者の支援 |
| ▼まちの賑わいの創出 | | ▼観光資源の整備 |
| | | ▼観光商品の開発 |

4 じょうそう未来創生プラン後期基本計画【各施策と基本方針】

I 市民参画の推進

参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる

1 市民協働・地域コミュニティ

将来にわたり安全・安心で心豊かに暮らせる持続可能な地域社会を目指すために、住民が一体となり、地域住民同士の話し合いやこれまでの活動を生かし、地域の課題解決に取り組むことができるコミュニティ活動の維持・活性化を図ります。

- 市民協働の推進
- 地域コミュニティの活性化

2 ダイバーシティ

家族や働き方の多様化により変化するニーズに対応しながら、男女共同参画の一層の充実を図るとともに、近年重要性が高まっている多様性を尊重する社会づくりに向けた施策の充実を図ります。

- 男女共同参画の推進
- 多様性のある社会の実現

3 都市間交流・多文化共生

都市間交流や多文化共生は、地方創生や本市の魅力発信、国際的な視点や考え方の醸成に重要なことから、多面的に取り組み、充実を図ります。

- 都市間交流の推進
- 多文化共生の推進

4 人権

人権問題や人権意識に対する理解を醸成し、人権が尊重され、自分らしく生きることができる社会づくりを目指します。

- 人権尊重のまちづくりの推進
- 人権啓発・教育の推進

5 情報発信

行政情報の発信や市民ニーズの把握については、より適時・適切な対応が求められることから、情報技術の活用を推進するとともに、市の魅力発信や市民と行政の連携を強化する手段の充実を図ります。

- 情報発信の強化
- シティプロモーションの推進
- 市民との対話の充実

II 保健・医療・福祉の充実

健康にわたり市民の

1 保 健

心と身体の健康づくりに関心を持つ意識を醸成するとともに、必要な人に必要とする支援が行き届く保健体制を確保します。



- 健康づくりの推進
- 保健事業の推進
- 感染症対策の強化
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

2 医 療

全ての市民が必要な医療サービスを受けることができ、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

- 地域医療体制の充実
- 医療・介護の連携

1 地域福祉

全ての市民が福祉を「我が事・丸ごと」として認識し、地域の福祉活動に積極的に参加することにより、地域共生社会の実現を目指します。

- 地域共生社会の推進
- 地域福祉活動の充実

2 少子化対策・子育て支援

地域ぐるみで若年層や子育て層を支援する環境づくりを進め、子どもが健やかに成長できるまちづくりを進めます。



- 出会いの機会の創出
- 妊娠・出産支援の充実
- 子育てに寄り添った支援の推進
- 幼児教育・保育の充実

1 高齢者福祉

高齢者が地域で暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアシステムや介護保険制度に基づく高齢者の支援を行うとともに、就労や生きがいづくりなどの支援に取り組みます。

- 高齢者福祉の充実
- 介護保険制度の適切な運用
- 生きがい・就労対策の充実

2 障がい者福祉

障がい者の相談体制、就労支援、福祉サービス提供基盤の整備などを進め、障がいのある人もない人も地域の一員として共に生きる地域社会の形成を目指します。

- 障がい者福祉の充実
- 共に生きる社会づくりの推進

3 生活の自立支援・社会保障

持続可能で安定的な社会保障制度の実現により、ライフステージに合わせた医療を受診できる環境を整備するとともに、各種制度によるセーフティネットや生活支援に向けた相談体制の充実を図ります。

- 生活困窮者支援の充実
- 社会保障制度の適切な運営
- 後期高齢者医療制度の適切な運営
- すくすく医療費支給事業の充実

III 学校教育・生涯学習の推進

1 学校教育を充実し、
次世代を育てる

1 学校教育

児童・生徒の豊かな学びの機会を確保し、地域や学校での交流、郷土の学びを通じて、豊かな人間性を育みます。



- 教育内容の充実
- 部活動の地域移行の推進
- 教育環境の充実
- 小中学校の適正配置の推進
- 安全・安心な公立幼稚園の運営
- 学校給食の充実
- 特色ある教育の推進

2 青少年健全育成

地域や教育施設が連携し、青少年が健やかに成長できる環境を創出します。

- 青少年健全育成の推進
- 社会参加の推進

2 生涯を通じた学習活動を促進する

1 生涯学習

多様化する学びのニーズに対応するため、生涯学習の拠点の充実を図るとともに、サービスの充実を進めます。

- 生涯学習環境の充実
- 社会教育施設の整備
- 図書館活動の推進

2 スポーツ振興

健康づくりや交流機会の創出、生きがいづくりなど、市民がそれぞれの目的を持ち、主体的にスポーツに触れる機会を創出します。

- スポーツ環境の充実
- スポーツ指導者・活動団体の支援
- スポーツ活動の促進

3 地域文化

地域の歴史や芸術・文化に触れる機会を創出し、地域の歴史や芸術・文化についての知識や関心を深めます。

- 地域文化の継承
- 地域文化の活用
- 郷土愛の醸成

IV 生活環境の充実

1 安全な暮らしを確保する

1 防 災

市民や企業が災害リスクや防災に対する知識を深め、災害発生時には自らの安全を守るとともに、助け合うことができるまちづくりを進めます。



- 災害に強いまちづくりの推進
- 地域防災基盤の充実
- 地域防災体制の充実
- 避難誘導対策の充実
- 被災者に対する支援
- 国民保護対策の充実

2 消防・救急

常備消防の連携体制を強化していくとともに、消防団の機能維持に努めます。

- 消防体制の充実
- 火災予防対策の充実
- 救急・救助体制の充実

3 交通安全

交通安全に対する啓発や危険箇所の改修を進め、市民が正しい交通安全知識を持ち、安全に暮らせるまちづくりを進めます。

- 交通安全施設の整備
- 交通安全教育と啓発の充実

4 防犯・消費者保護

防犯に対する正しい知識の啓発を進め、地域ぐるみで犯罪のないまちづくりを推進します。

- 防犯意識の向上
- 防犯体制の強化
- 消費者保護の推進

2 自然環境と調和した生活

1 廃棄物処理・リサイクル

4R運動に対する啓発を進め、廃棄物の適正処理、ごみの減量化が行われている地域づくりを目指します。

- ごみ処理・し尿処理・廃棄物対策の推進
- ごみの減量化・資源化の推進

2 公害防止

企業活動による公害や不法投棄がなく、環境と調和した持続可能な地域づくりを進めます。

- 公害の監視・指導の推進
- 不法投棄対策の推進

4 じょうそう未来創生プラン後期基本計画【各施策と基本方針】

V 都市基盤の充実

1 自然環境の保全と活用を進め、環境と共生する

1 カーボンニュートラルと自然環境保全・共生

身近な自然環境の保全・活用を通じて、自然環境に対する関心を醸成するとともに、カーボンニュートラル（脱炭素社会）に向けた取り組みの具体化を目指します。



- 脱炭素社会に向けた機運熟成【市民】
- 再生可能エネルギーの計画的な導入【行政】
- 産業部門との連携促進【産業】
- 自然環境の保全と活用
- 緑地や平地林の保全と活用
- 動物愛護の推進

2 公園

公園管理の適正化を図るとともに、利用者ニーズに対応し、さらなる魅力向上を推進します。

- 都市公園の適正管理
- 市民協働による管理の推進

1 道路網の整備

周辺自治体や土地利用との整合を図りながら、広域・地域ネットワークの構築を図るとともに、身近な道路環境の維持管理を推進します。



- 広域道路ネットワークの形成促進
- 生活道路の整備推進
- 都市計画道路網の整備
- 安全・安心な道路環境の整備
- 地域の魅力を発信する道路網の整備

2 交通機関の整備

市民の移動利便性向上のため、市内全域における公共交通ネットワークの形成を推進します。

- 公共交通体系の充実
- 移動利便性の向上

1 土地利用と市街地整備

人口減少や少子高齢化、災害リスクなど踏まえ、将来の本市の活力や賑わいの源泉となる都市環境の整備を進めます。



- 持続可能なまちづくりの推進
- 地域活性化に向けた土地利用の推進
- 賑わいの創出に向けた市街地整備の推進
- 都市計画の推進

2 住宅・宅地

人口減少や住宅ニーズの多様化に対応し、住宅を必要とする人に良質な住宅・宅地を供給します。



- 市営住宅の適正管理
- 安全・安心な住宅の普及
- 適正な宅地開発の誘導
- 空き家の適正な管理の推進
- 空き家の利活用の促進
- 空き家の可視化
- 地域コミュニティの活性化

3 斎場・靈園

市民の恒久的な安心のため、斎場や靈園の適正管理を行います。

- 斎場の適正管理
- 靈園（市営墓地）の適正管理

4 上水道

安定的な上水道の供給を確保するとともに、将来に向けて計画的な施設更新を行います。

- 水源確保と水質の適正管理
- 水道事業運営の適正化

5 下水道

公共下水道整備計画（汚水・雨水）に基づき、汚水排水施設の整備や、頻発する短時間豪雨などを考慮した雨水排水施設整備について進めています。

- 生活排水処理の推進
- 公共下水道事業運営の適正化
- 雨水排水・浸水対策の推進

VI 産業振興

1 産業間の融合により、
6次産業化を進める

2 環境と共生し、付加価値を
生み出す農業を育てる

3 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する

1 アグリサイエンスバー・道の駅常総

アグリサイエンスバー事業による効果を市内全域に波及させるとともに、地域産業の活性化と新しい産業の創出を推進します。



- アグリサイエンスバーの推進
- 道の駅を核とした賑わい創出と観光
- 地域づくりの推進（交流人口の拡大）
- 道の駅を核とした地域産業の活性化
- 道の駅における脱炭素化の推進

1 農業

農地や農業環境の維持・向上を図り、将来に向けて良好な農業生産環境を確保します。また、農業を支える主体の育成を図るとともに、異業種との交流促進により、魅力ある農業環境の整備を進めます。さらに「常総市農業基本計画」に基づき、農家が経営を持続できるような魅力的な産業としての農業を確立します。



- 農地の利活用
- 担い手農家の育成
- 環境と共生した農業の推進
- 農業経営の強化
- 地産地消・6次産業化の推進

1 商業

商品やサービスを提供する市内事業者に対する支援を行い、道の駅との連携を図ることにより、賑わいある市街地づくりを目指します。

- 商品・サービス提供事業者の支援
- まちの賑わいの創出
- 中小事業者に対する支援

2 工業

地域の雇用に重要な役割がある企業の経営を支援し、地域として「稼ぐ力」を養います。

- 企業と連携した生活環境の維持

3 企業誘致

首都圏をはじめとする関東一円への交通アクセスの利便性を生かし、雇用機会や就業の場を確保できる企業誘致を図ります。

- 産業用地の創出
- 企業立地に向けた情報発信
- 企業立地に対する支援

4 観光・交流

地域資源の活用に取り組み、体験型や滞在型などの多様な観光メニューの充実を推進します。



- 観光振興の強化
- 観光資源の整備
- 観光商品の開発
- フィルムコミッションを通じた発信の強化

5 雇用

多様化する働き方やワーク・ライフ・バランスといった潮流に対応しながら、安定した雇用・就労環境の確保に取り組みます。

- 起業・創業の支援
- 雇用・就労の支援

VII 行財政運営の効率化

1 市民満足度の高い行財政運営を進めます

1 行政運営

持続可能な自治体経営を実現するために、先進技術の活用などにより利便性の高い行政サービスの提供と業務の効率化を同時に進めます。

- 行政運営と人事管理の適正化
- デジタル技術を活用した行政事務の推進
- 公共施設の適正化と活用の推進
- 情報公開の適正運用

2 財政運営

安定した財源を確保するため、課税の適正化と収納率の向上を図るほか、ふるさと納税の充実、公有財産の売却などの税外収入の確保に取り組みます。

- 財政運営の適正化
- 財源確保の取り組みの強化

3 連携事業

市民ニーズに対応し、市民サービスの向上に寄与する大学や民間企業、他の自治体との連携を積極的に実施し、新たな施策や事業展開を目指します。

- 広域連携の推進
- 教育機関・民間企業との連携
- AIまちづくりの推進

5 じょうそう未来創生プラン後期基本計画の計画期間

「じょうそう未来創生プラン」は、行政運営の中心となる本市の最上位計画で、10年間で目指す将来都市像や目標などを示す「基本構想」と、5年間の分野ごとの取り組みを定める「基本計画」の2つで構成しています。じょうそう未来創生プラン後期基本計画は、2023年度から2027年度の取り組みを示す計画です。



6 主要成果指標

じょうそう未来創生プラン後期基本計画では、計画に位置づけた施策・事業による効果を把握するため、次のような指標を設定しています。これらの指標については、次期計画の策定にあたり効果の検証を行います。

主要成果指標		現状値	目標値
市民参画の推進	地域組織の運営数	—	15 地区
	多文化共生推進員	—	100 人
	市ホームページ閲覧数	月間 257,381PV	月間 282,381PV
保健・医療・福祉の充実	子育て世代（20歳～49歳）の転入者数	1,919 人	1,747 人
	自立した生活が送れる高齢者の割合	84.8 %	84.0 %
	電子@連絡帳 JOSO システム利用者数	330 人	405 人
学校教育・生涯学習の推進	学校に行くのが楽しいと思っている児童・生徒の割合	80.9 %	90 %
	ICT を活用できる教員の割合	71.6 %	100 %
	市が主催する生涯学習講座及びスポーツ教室の延べ参加者数	1,926 人	2,100 人
生活環境の充実	1日1人あたりのごみ排出量	565 g	517 g
	自主防災組織結成率	62.7 %	100.0 %
	交通事故発生件数	143 件	73 件
都市基盤の充実	市役所のCO ₂ 排出削減量（平成25年度比）	2.28 %	31.96 %
	1日あたりの関東鉄道常総線利用者数（市内7駅）	4,170 人	5,576 人
	空き家の利活用件数	20 件	累計 70 件
産業振興	常総市内を目的地とした経路検索の回数	4,924 回	8,800 回
	道の駅常総レジ通過者数	—	800,000 人
	市が関与するアウトドアイベント参加者数	15,536 人	28,000 人
行財政運営の効率化	業務効率化・削減時間数	—	10,000 時間
	経常収支比率	83.0 %	90.0 %
	ふるさと納税寄附額	312,592 千円	1,000,000 千円

じょうそう未来創生プラン後期基本計画【概要版】

常総市市長公室常創戦略課

電話 0297-23-2111（代表）

Mail mirai@city.joso.lg.jp